

「想いをかたちに!!」ボランティア・市民活動の今とこれからを考える

# ボランティア OSAKA

Vol.56  
2009 Spring

いま、福祉をとりまく環境が急速に変化する中、地域福祉を推進するためには、福祉教育の果たす役割がますます重要になってきます。そこで今号では地域を基盤とした福祉教育に注目し、その考え方や取り組みを紹介します。

特集

福祉教育と  
ボランティア活動の今を考える



大阪府市町村ボランティア連絡会(ボラ連)Vサイン 新役員が決まりました

**TOPIX 市民活動の今** 阪南市 NPO法人 くらしのたすけあい えぶろんの会

ボランティア活動保険Q&A ボランティア活動総合保障制度に関するご質問についてお答えします

市町村社協ボランティアセンター紹介 高石市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター

## 特集

# 福祉教育とボランティア活動の今を考える

従来の福祉教育は、学校や福祉施設などの限られた中でのボランティア学習としてとらえることが多く見受けられました。そういった福祉教育は確かに福祉の知識や介助技術の一端を学ぶことはできますが、それだけでは地域の豊かな福祉力を育むためには十分ではありません。今、求められる福祉教育とは、地域を基盤とし子どもから大人までそれぞれが地域住民の一員として、生活の課題を抱える人々とのふれあいや地域の問題に積極的に関わることにより、自分が感じ、考え、行動につながるような取組みではないでしょうか。今回は、ボランティア活動の実践を通して、地域の企業や学校と連携して行う福祉教育の事例とともに、地域を基盤とする福祉教育の意義を考えてみたいと思います。

## 子どもたちの気づきを促せば 地域は活性化する

岬町 岬町社会福祉協議会

### 覚え立ての点字で 好きな詩を点訳

岬町は人口18000人弱の小さなまち。社会福祉協議会と住民が顔の見える関係を築きやすい地域性を活かし、3つの小学校でそれぞれに特色ある福祉教育が進められています。

校の4年生が参加した視覚障がいのある方との交流活動です。「従来は車いすやアイマスクを使つた疑似体験が中心でした

ラムを提案。44人の生徒が7コマの時間を使って、点字の学習と点訳本の作成を行い、公民館などに寄贈しました。交流活動を通じて子どもたちからは、「電子オルガンを弾いてもらつて、目が不自由なのにすごいと思った」などの感想があり、障がい者も健常者と同じようにいろいろな面を持つていると知ることができます。

花直樹事務局長。学校側から相談を受け、誰のために何をやるのかを念頭に置いたプロダ



「何か役に立てることをしよう」と思い立ち、点字シールを作成して自動販売機に貼り付ける深日小学校の児童たち

### 子どもたちの熱意が 企業を動かす

なかでも成果は、有志によって町内3か所(役場、健康ふれあいセンター、スーパーマーケット)の自動販売機へ点字シールの貼り付けが実施されたことです。交流のなかで「飲みものを自由に買えるようになりたい」という声があつたことをきっかけに、子どもたちが

飲料水メーカーに手紙を書いたところ、企業の協力を得ることができた。「自分たちも役に立つことができた」と子どもたちは大喜び。今後は点字シールが当事者にとって使いやすいものとなっていくかどうかについても検証する予定となっています。

このように子どもたちは直接、障がいのある方に接することから、さまざまな制度や福祉器具の充実によって彼らの生活が支えられています。周囲の人間が思いやりを持って関わることで、障がいが障がいでなくなることがわかると、「自分たちに何ができるのか」を考える視点が育つことが期待されます。

### 大人も子どもも 共に学ぶ、福祉共育、

また岬町では、子どもたちにより、高齢者・障がい者の生活施設

回転時に音が出る球を用いた卓球で、多奈川小学校の児童と視覚障がいのある方との交流。子どもたちの表情は明るい



花直樹事務局長。学校側から相談を受け、誰のために何をやるのかを念頭に置いたプロダ

# 子どもたちの、学校の、そして地域の財産になつた「フラワー・プレゼンター」

寝屋川市 北校区福祉委員会

地域から生まれた、  
ひとからひとへの「福祉教育」



ブレゼンターへ花束を渡すのは生徒会の役割

京阪「香里園」駅周辺をエリアとする北校区福祉委員会(以下、福祉委員会)は、福祉教育の一環として、1998年、校区内の市立第3中学校(以下、3中)と連携し「フラワー・プレゼンター」活動をスタートさせました。

福祉委員会による地域での福祉教育活動は20年近く前から続いている。「さまざまなお年寄りの手伝い、最近では特別養護老人ホームでの絵本の読み聞かせなどメニューも広がりました。今年の登録者は235人。平均して全校生徒の4割以上が自ら的に参加しています。

3中校長の春木伸之さんは取り組みについてこう話します。「ボランティア活動を通して、人の役に立つ『自己有用感』、やればできる『自己効力感』が確実に育っています。地域の大人たちにほめられる方が、親や教師からより、やる気が出るんですね。もともとは地域からの提案でしたが、今は3中の財産になりました」

地域という舞台で  
「自己有用感」に気づく

この日は、7グループが7人の高齢者宅に向けて出発。地図・配布カード、花束を花の名前の説明を添えながら、生徒会の役員が「いってらっしゃい」と各グループを送り出します。

「やさしい気持ち」が循環するしくみ

帰り道、生徒たちは「一人で生活してすごい」(亀井武蔵さん)、「面白いところがうちのおばあちゃんに似てる」(甘水智也さん)、活動については「話を聞くのが楽しい」(西村虹輝さん)、「最初の頃は緊張したけど、今はどんな人に会えるのか楽しみ」(大上諒さん)と話してくれました。

福祉委員会、3中、社協は「地域を通じた福祉教育」について論議を重ね、活動の基盤を築き、一方で、子どもたちへの絶え間ない心の種まきを実践。その結果、地域が子どもを育て、子どもが自分で育んだ心を地域にお返しする「フラワー・プレゼンター」のしくみが構築されたのです。

最後にこの学校活動を取り入れてきました。どこに3中が「福祉協力校」のフォローアップ指定を受けた1990年以降、学校内

同行した中3男子4名のグループは、活動をはじめて3年目。迷うことなく今回の訪問先・北村芳子さん宅に到着しました。

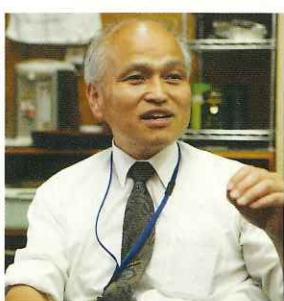
「おめでとうございます」と照れながら花束を渡す生徒たち。

「ありがとうございます」と照れながら花束を渡す生徒たち。花瓶を用意して待つてくれています。3中への福祉講座、体験学習を呼びかけて以来、各学年でさまざまな体験学習が実現しました。

95年に地域、96年には学校に、ボランティアボードを設置し、生徒が自主的に参加できる環境を整えました。その結果、07年には1年生が生徒実行委員会を立ち上げ車いす操作体験の学習を企画し、福祉委員会がアドバイザーとなつて実施しました。車いす操作だけでなく、車イスバスケットボール選手との交流も行いました。



「まあ、きれいなお花やね」。喜んでもらい、ブレゼンターも嬉しそう。北村さんは、ご自身の子育て時代を思い出されたとか



「『楽しいよ』という生徒同士のクチコミで参加者が増加しています」と第3中学校の神田泰人先生



「ご自宅訪問で、律義なお年寄りの価値観にふれるることも勉強になると思います」と福祉委員長の佐藤忍さん

# 地域を基盤とした福祉教育・ボランティア学習の可能性

日本福祉教育・ボランティア学習学会会長 同志社大学社会学部社会福祉学科教授 上野谷 加代子さん

## 地域の「生の材料」で子どもを育てる

地域には、老若男女さまざまな人が住み、学校、病院、福祉施設、商店街などさまざまな場所があり、それぞれ異なる営みが行われています。これは、地域というひとつ的生活圏域には、子どもたちにいざれ訪れる未来の社会の要素が、全部揃っていると言えます。

こうした「生の現場」で生じている「生の課題」を通して、子どもたち自身が「感じること」「知ること」「考え・悩むこと」「決断・判断する」と「解決していくこと」のプロセスを学ぶことです。そのプロセスを通して、共感を覚えたままで、発見しながら、相互理解が深まっていきます。それが可能となるのが、ボランティア学習といえます。

子どもたちのボランティア学習は、地域の再生にもまた、よい影響を与えます。この先、何十年にもわ

たって地域の未来をつくる子どもは、それだけで尊厳的な存在です。その子どもたちの心と体のバランスがどれだけ健全な生活を願い、未来への想いを託しながら、ともに活動すること

で、地域は自ずと活性化していくのです。

このように、地域の中にある、さまざまな施設や地域で暮らしている人たちが、「生の材料」を自ら提供して、将来を担う子どもたちを育てていこうとするところに、地域を基盤とした今日的な福祉教育の意義があると思います。

## 「福祉」と「教育」の統合が成果を生む

福祉教育は、子どもから大人まで、生涯を通じてなされなければなりません。そのためには、「福祉」と「教育」という性が、それぞれの現場において、交流・連携し、パートナーシップを築くことが不可欠です。

福祉と教育は、目指すものは同じでも、その方法は異なります。

ることが必要です。

## 「福祉コミュニティ」をつくるのは社協の役割

社会福祉関係者は、当事者やその周囲にいる人たちとともに、地域に存在する多様な分野を連携させながら、一緒に課題を解決していくことがあります。

しかし、「一緒に考える」だけではなく、子どもにはある時期、ある正しい方向へ導かなければならぬ時があります。例えば、人権意識を育む時、市民として生活課題を解決する技術や方法を身に付ける時などです。子どもたちを育てる段階の適切な時期に、これらについて学べる環境や教材を与えることは、教育関係者でなければできない仕事です。

従来は、福祉は福祉、教育は教育、別々の方法で課題解決にあたっていました。今後、福祉と教育は車の両輪として、それぞれの方法を持ち寄り、統合しなければなりません。同時に、ある地域には、あるいは、別の地域では、車椅子を押すなどの技能が不足しているなどのように、その地域の子どもたちの課題に合わせて、福祉教育を開拓させ

ます。地域での福祉教育をより効果的に実践するには、豊かな「福祉コミュニティ」を構築しなければなりません。

福澤「コミュニティ」とは、課題を抱えた当事者を中心へ据え、福祉従事者、各種専門機関、ボランティア、それらを理解し応援する住民団体・グループ等で形成された

コミュニケーションのこと。季節の行事等を実施する「一般コミュニティ」形成の前提として、地域の核となるべき存在です。

これをつくるのが社協の役割です。福祉施設はもとより、インフォーマルな活動を行う人たちをも把握し、「地域のファミリー」としての関係機関がいつも集まる機能的プラットホームをつくることが大切です。

ボランティアには、地域の人たちの人生を借りて学べるという、ありがたい特権があります。

ふくしと教育

監修：日本福祉教育・ボランティア学習学会

個々に考え方をもつて、地域の問題を解決する社会福祉やボランティアのあり方や学習活動などを提案紹介。

問い合わせ】日本福祉教育・ボランティア学習学会事務局  
TEL：03-5225-0238  
FAX：03-5225-0238



## 大阪府市町村ボランティア連絡会 役員名簿

役 職	氏 名	市町村
会 長	井 上 健太郎	大阪狭山
副 会 長	北 嶋 玉 枝	吹 田
	山 田 雪 枝	大 東
	谷 水 みさ子	羽 め 野
	中 村 牧 子	高 石
	小 森 愛 子	豊 能
幹 事	北 川 シズ子	四 条 瞬
	近 藤 雅 美	河 南
	川 口 朋 子	岸 和 田
会 計	茨 木 瑛 雄	熊 取
監 査	原 田 貞 雄	摂 津
	谷 口 豊 基	寝 屋 川



府内各市町村から106名が参加



大阪府市町村ボランティア連絡会は府内35地区の連絡会が加入し、ボランティア相互の協力と連帯を図るため、研修事業をはじめ、さまざまな調査・研究・実践活動を推進しています。平成20年度は、ボランティアを取り巻く現状と課題を検討する部会活動、他分野の活動団体との交流会を開催され、新たな形態のボランティア活動に求められるものを考え、様々な活動を実施しました。

5月8日、大阪社会福祉指導センターで開かれた平成21年度総会において、昨年度の取組みや今年度の事業計画等が報告・承認されました。新しい役員体制のもと、リーダー研修会、全体研修会、ブロック交流会、広報部会等の部会活動を通じ、さらなるボランティア活動の推進に努めています。

「Vサイン」のコーナーでは、これらの取り組みをタイムリーに発信していきます。



## 大阪府市町村ボランティア連絡会総会が開催され、新しい役員が決まりました。

### 市民活動の今

#### Close up! 住民参加型在宅福祉サービス

住民参加型在宅福祉サービスとは、利用者と提供者が会員制の仕組みをとって非営利・有償で提供されるサービスで、制度の谷間にある地域住民のニーズに柔軟に対応する住民相互の助け合いを基盤とした市民活動です。

このコーナーでは、市民活動が多様化する中で、従来から先駆的な取組みを行ってきた「住民参加型在宅福祉サービス」を取材することで、これから市民活動のあり方を考えみたいと思います。

#### 誰でも主役になれる居場所づくり 阪南市 NPO法人 くらしのたすけあい えぶろんの会

「えぶろんの会」は高齢社会が進むなか住民参加型在宅福祉サービス有償ボランティア団体として、地域で助け合える組織をつくろうと1995年に設立されました。2000年介護保険制度のスタートと共に介護保険事業、2003年障がい福祉サービス事業、今年4月からは地域支援事業の介護予防教室などの活



動を行っています。

さらに昨年は、大阪府社会起業家ファンドの支援を受け「茶ノ間ギャラリー」の開設をスタート。「市民の方が趣味で制作している美術品、手芸品の展示販売や個展開催、文化教室などに使ってもらうギャラリーです。団塊の世代・福祉制度等などを利用していない健康な方々の参加できる“居場所”と考え開設しました」と理事長の岩井俊子さん。事業者としての活動だけでなく、本来の住民参加型の部分を打ち出したかったといいます。瞬く間に地域で知られる存在となり、個展開催スペースは申し込みでいっぱい、コンサートなどのイベントも大盛況。今年は地元企業の製品を紹介する行事を計画中です。「いざれは世代交替となりますから、若者にアピールするような企画も立てたいですね。地域支援を目的として始まった会がこのような形で発展できたのは、ボランティアさんおよび住民の皆さんのおかげ。これからも新しい発想をもらいながら、生き生きしたまちづくりに貢献していきます」。



市町村社協ボランティアセンターを支える運営委員会の役割について考える



# ボランティア間の情報交換の場を

高石市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター

## 市民参画型 運営委員会設置

高石市社会福祉協議会は、多様な市民参画型のボランティア・市民活動センター運営をめざそうと、平成16年に運営委員会を立ち上げました。メンバーは校区福祉委員会、民生・児童委員協議会、教育委員会などの代表、学識経験者らで構成されています。従来の地域における相談や在宅福祉支援などに関する業務の中でボランティアとのかかわりはあったものの、センターの場合は、登録ボラン



## フェスティバルで 活動PR

具体的な事業としては、2年前から「ボランティア・市民活動フェスティバル」を実施。センターやボランティア団体と一緒に、地域の文化や活動を紹介するイベントです。

また、フェスティバル開催にあたって、福祉専門学校の学生から協力を得ていることを踏まえ、若者にもアピールする企画を検討して次世代育成につなげることが目標です。

## 新たな活動の 展開に期待

今後期待されているのは、運営委員会をきっかけとしてできたネットワークをもとに、何らかの活動が自然発生的に生まれることです。例えば災害などの緊急時に、手話通訳や点訳など各団体の専門性を活かした支援組織が構築さ

ティア団体とセンターのつながりだけで、各団体の横の連携はほとんどありませんでした。そこで、団体の垣根を超えた情報交換の場が必要との声が高まり、運営委員会発足となったのです。評議員会で決定された事業計画について、運営委員会で具体的に検討しています。

ティア団体とセンターのつながりだけで、各団体の横の連携はほとんどありませんでした。そこで、団体の垣根を超えた情報交換の場が必要との声が高まり、運営委員会発足となりました。各団体による活動発表、パネル展示、手作り体験をメインとする楽しい一日に、多数の来場者で会場は大賑わい。事務局主導だった第1回に対し、第2回は運営委員会内の実行委員会が主体的に参加し、市民参画の色合いも濃いものとなりました。開催後は問い合わせが増えた団体もあるなど、成果は大きかったようです。今後は、よりボランティアが主体となるフェスティバルをめざしています。

また、フェスティバル開催にあたって、福祉専門学校の学生から協力を得ていることを踏まえ、若者にもアピールする企画を検討して次世代育成につなげることが目標です。

さらに、府内で住宅用火災警報器設置が義務づけられたことに際し、ボランティア連絡会の提案で、福祉関係者を対象とした防災意識調査が行われました。このような公共性の高い活動の広がりは、各団体の日々の活動だけではなく、将来的に高石市という大きな単位での活動提案をもたらすことにもつながりそうです。地域福祉の推進に役割を果たす市民参画型の組織として、ますますの発展が望まれます。



# 情報コーナー

## ◆豊中市

### ボランティアスクール入門講座 受講者募集

- ◆内容 / ①講座「はじめませんかボランティア」(講師:市社協理事 吉田芳子さん)
- ②ボランティア体験学習「車いす、アイマスク、インスタントシニア体験」(講師:市社協登録ボランティアグループ みちしるべ・ステッキ)
- ③ボランティア体験談「施設でのボランティア活動について」(講師 / 登録ボランティア・校区福祉委員会・福祉施設職員)
- ◆日時 / ①6月12日(金)・②19日(金)・③26日(金)いずれも午後1時30分~3時30分
- ◆場所 / 豊中市すこやかプラザ2階会議室・すこやかプラザ周辺
- ◆参加費用 / 315円(保健・資料代)
- ◆定員 / 30名(先着順)
- ◆申込 / ボランティアセンターぶらっと 06(6848)1000 FAX.06(6848)1005

## ◆島本町

### 要約筆記ボランティア養成講座 受講者募集

- 要約筆記は聴覚障害者の耳の代わりになり、聞いた言葉を文字にして通訳します。文字を書いたり、人の話を聞いたりすることが好きな人にピッタリのボランティアです。
- ◆目的 / 要約筆記奉仕員の養成、聴覚障害者の理解
  - ◆日時 / 6月16日~7月21日(計6回)毎週火曜日午後10時~正午
  - ◆場所 / 社協2階研修室
  - ◆定員 / 15名
  - ◆参加費 / 無料
  - ◆申込 / 島本町社会福祉協議会ボランティアセンター 075(962)5417

## ◆柏原市

### 柏原市要約筆記奉仕員養成講座 受講者募集

聴覚障害者に話の内容をその場で文字にして伝える要約筆記奉仕員の養成をします。

- ◆日時 / 6月19日~11月6日(全17回)毎週金曜日(第2金曜日は除く)午後1時30分~4時30分
- ◆場所 / 柏原市健康福祉センター「オアシス」
- ◆対象 / 柏原市で要約筆記奉仕員として活動が可能な人
- ◆定員 / 20名(先着順)
- ◆申込 / 5月25日~6月12日
- ◆問合せ / 柏原市ボランティア・市民活動センター 072(972)6760 FAX.072(972)6761

## ◆岸和田市

### 第64回ボランティアサロン開催!

ボランティアグループや個人ボランティアでの活動紹介などを行います。ボランティア活動未経験の人も岸和田市外の人も気軽に参加してください。

- ◆日時 / 6月20日(土)午後2時~4時
- ◆場所 / 岸和田市立福祉総合センター
- ◆申込 / 申込不要・参加費不要
- ◆問合せ / 岸和田市ボランティアセンター 072(430)3366 e-mail vc@syakyo.or.jp

## ◆門真市

### 初級手話教室 受講者募集

初めて手話を学ぶ人を対象に、指文字から簡単な会話までの手話を覚えてもらいます。

- ◆日時 / 6月26日~12月11日毎週金曜日(第3金曜日は除く)午後7時~8時30分
- ◆場所 / 門真市保健福祉センター4階会議室
- ◆対象 / 門真市在住・在勤の人(中学生以上)
- ◆申込 / 6月8日(月)~19日(金)電話にて申し込み(先着25名)
- ◆問合せ / 門真市ボランティアセンター 06(6902)6453
- ◆費用 / 無料

## 大阪府内のボランティアセンター一覧

**大阪府ボランティア・市民活動センター** ☎ 542-0065 大阪市中央区中寺1丁目1-54 大阪社会福祉指導センター内 TEL : 06-6762-9631 FAX : 06-6762-9679

市町村名	所在地	電話	FAX	市町村名	所在地	電話	FAX
<b>北 摂</b>							
池田市	〒563-0025 池田市城南3-1-40 池田市保険福祉総合センター1F	072-753-8858	072-753-3444	河内長野市	〒586-0041 河内長野市大師町26-1	0721-65-0133	0721-65-0143
茨木市	〒567-0888 茨木市駅前4-7-55 茨木市福祉文化会館4階	072-627-0086	072-627-0086	太子町	〒583-0991 太子町大字春日963-1 総合福祉センター内	0721-98-1311	0721-98-2111
島本町	〒618-0022 島本町桜井4-3-1 ふれあいセンター内	075-962-5417	075-962-6325	千早赤阪村	〒585-0041 千早赤阪村大字水分195-1 保健センター内2階	0721-72-0294	0721-70-2037
吹田市	〒564-0072 吹田市出口町19-2 吹田市立総合福祉会館内	06-6339-1210	06-6339-1202	富田林市	〒584-0037 富田林市宮甲田町9-9 富田林市総合福祉会館内	0721-25-8200	0721-25-8230
摂津市	〒566-8555 摂津市三島1-1-1 摂津市役所西別館1階	06-6318-1128	06-6383-9102	羽曳野市	〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1 羽曳野市立総合福祉センター内	072-958-2315	072-958-3853
高槻市	〒569-0804 高槻市総居町1-303 グリーンプラザたかつき3号館3階	072-683-2200	072-683-2209	東大阪市	〒577-0054 東大阪市井田元町1-2-13 東大阪市立総合福祉センター内	06-6789-5550	06-6789-2924
豊中市	〒560-0023 豊中市岡上の町2-1-15 豊中すこやかプラザ内	06-6848-1000	06-6848-1005	藤井寺市	〒583-0035 藤井寺市北岡1-2-8 ふれあいセンター内	072-938-8220	072-938-8221
豊能町	〒563-0101 豊能町吉川1877 町立保健福祉総合施設豊能プラザ内	072-738-5370	072-738-0524	松原市	〒580-0043 松原市阿保1-1-1 松原市役所東別館内	072-339-0741	072-335-0294
能勢町	〒563-0341 能勢町宿野114	072-734-0770	072-734-2623	八尾市	〒581-0018 八尾市青山町4-4-18 サポートやお内	072-925-1045	072-925-1161
箕面市	〒562-0036 箕面市船場西11-35 箕面市総合保健福祉センター分館	072-749-1535	072-727-3590	<b>泉 州</b>			
<b>河 北</b>							
交野市	〒576-0034 交野市天野が原町5-5-1 交野市立保健福祉総合センター内	072-894-3737	072-894-3737	泉大津市	〒595-0026 泉大津市東雲町9-15 泉大津市立総合福祉センター内	0725-23-1393	0725-23-1394
門真市	〒571-0064 門真市御堂町14-1 門真市保健福祉センター内	06-6902-6453	06-6904-1456	和泉市	〒594-0041 和泉市いぶ野5-1-7 和泉中央駅南側歩行者デッキ・アムモール1階	0725-57-0294	0725-57-3294
四條畷市	〒575-0043 四條畷市北出町3-1	072-878-1210	072-878-6888	泉佐野市	〒598-0007 泉佐野市上町1-2-9 泉佐野市立総合福祉センター内	072-464-2259	072-462-5400
大東市	〒574-0037 大東市新町13-13 大東市立総合福祉センター内	072-874-1082	072-874-1828	岸和田市	〒596-0076 岸和田市野田町1-5-5 岸和田市立総合福祉センター内	072-430-3366	072-430-3367
寝屋川市	〒572-8533 寝屋川市池田西町28-22 寝屋川市立総合センター内	072-838-0400	072-838-0166	熊取町	〒590-0451 熊取町野田1-1-8 熊取ふれあいセンター内	072-452-6001	072-452-2658
枚方市	〒573-1191 枚方市新町2-1-35 枚方市立総合福祉会館ラボルひらかた内	072-841-0181	072-841-0182	泉南市	〒590-0521 泉南市梅井1-8-7 泉南市立総合福祉センター内	072-483-0294	072-483-0353
守口市	〒570-0083 守口市京阪本通2-13-1 さつきホールセレクション内	06-6992-2715	06-6993-0134	高石市	〒592-0011 高石市茂加4-1-1 市役所庁舎別館1階	072-265-7600	072-261-9375
<b>河 南</b>							
大阪狭山市	〒589-0021 大阪狭山市今熊1-85 大阪狭山市福祉センター内	072-367-6601	072-366-7407	忠岡町	〒595-0812 忠岡町忠岡2-16-25	0725-31-1666	0725-31-3555
柏原市	〒582-0018 柏原市大県4-15-35 健康福祉センター内	072-972-6760	072-972-6761	阪南市	〒599-0201 阪南市尾崎町35-1 阪南市役所内	072-472-3333	072-471-7900
河南町	〒585-0014 河南町大字白木1371 河南町保健福祉センター内	0721-93-6299	0721-93-5299	岬町	〒599-0303 岬町深日2328-24	072-492-5700	072-492-5701

参考…大阪市社会福祉協議会 大阪市ボランティア情報センター TEL : 06-6765-4041 / 堺市社会福祉協議会 ボランティア情報センター TEL : 072-232-5420

## ◆枚方市

### 第19回ふれあいスポーツ交流会 運営ボランティア募集

「障害のある人もない人もスポーツを通して交流しよう」というスポーツイベント(ミニ運動会)の運営ボランティアさんを募集中です。

- ◆日時 / 7月11日(土)午前9時(集合)~午後4時30分(後片付け・反省会まで)

イベントは午前10時~午後3時

- ◆場所 / 枚方市立総合体育館(枚方市立総合スポーツセンター内)

- ◆役割 / 競技の進行、選手の介護、駐車場整理など

※動きやすい服装(スカート・ショートパンツ等不可)、上履き持参(スリッパ不可)

※昼食・お茶支給。

※貴重品は常時身につけておいてください。

- ◆問合せ / 枚方市社会福祉協議会地域支援センターゆい 072(808)2422

## ◆守口市

### 第16回ボランティアフェスティバル

守口市社会福祉協議会ボランティアセンターに登録しているボランティアグループのパワーを結集し、ボランティアと市民の交流を明るく楽しいボランティア活動の啓発を目的としたボランティアフェスティバルを開催。大阪府立淀川工科高等学校吹奏楽部1年生によるファーストコンサートを同時開催(無料)。

- ◆日時 / 7月19日(日)午前10時~午後4時

- ◆場所 / 守口市市民会館(さつきホールもりぐち)

- ◆内容 / 体験コーナー(高齢者疑似体験、車いす)、ニュースポーツ、ミニゲームコーナー、模擬店、バザー、ステージ、陶芸教室、手作り玩具、福祉機器展示コーナー

- ◆問合せ / 守口市社会福祉協議会ボランティアセンター

06(6992)2715 FAX.06(6993)0134

# ボランティア・市民活動保険 Q&A

**Q** ボランティア活動保険、ボランティア・市民活動行事保険、非営利・有償活動団体保険において、「新型インフルエンザ」は補償の対象となりますか。

**A** ボランティア活動保険に付帯される特定感染症特約で補償される内容は、感染症類型1～3類（エボラ出血熱、コレラ、腸管出血性大腸菌感染症など）となっており、「新型インフルエンザ」はこれら

のどれにも該当しないことから補償の対象となっておりません。

なお、インフルエンザで対象となるのは鳥インフルエンザH5N1型（2類）のみであり、通常考えられるインフルエンザは5類に分類されています。また、ボランティア・市民活動行事保険、非営利・有償活動保険については、そもそも特定感染症特約が付帯されていないため、補償の対象外となっております。

## ボランティア・市民活動保険のごあんない

### ボランティア活動中の事故に備えて ボランティア活動保険

補償内容	日本国内においてボランティアがボランティア活動中に、①偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②第三者の身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」です。		
傷害部分	死亡・後遺障害保険金額	B プラン	C プラン
	本ボランティアのケガ	2,935万円	1,281万円
	入院保険金日額	9,000円	6,000円
	通院保険金日額	6,000円	4,000円
	手術保険金	9・18・36万円	6・12・24万円
	特定感染症	補償します	補償します
賠償部分	天災	×	補償します
	対人	5億円限度額（免責なし）	
対物	対人・対物共通	ボランティア1名あたり 500円	
		700円	
年間保険料		500円	700円
加入対象	社会福祉協議会に登録、届出または委嘱等の手続きを経ており、活動内容を把握しているボランティア団体		
対象活動	・無償であること（交通費、食事代など除く） ・自助活動ではないこと		
保険期間	2008年4月1日から翌年3月31日まで (中途加入の場合は受付日の翌日から)		

### 各種NPO団体等の活動に 非営利・有償活動団体保険

就業中のみの危険担保・準記名式契約特約（一部付保）付帯普通傷害保険／賠償責任保険（施設所有（管理）者賠償責任保険・生産物賠償責任保険・受託者賠償責任保険

補償内容	ボランティア保険の対象外で、有償活動を行う団体が活動中に、①スタッフが偶然な事故によってケガをした場合の「傷害保険」と②利用者などの身体や財物に損害を与えた場合の「賠償責任保険」がセットされています。		
傷害部分	死亡・後遺障害保険金額	A プラン	B プラン
	本人参加のケガ	490万円	916万円
	入院保険金日額	3,000円	
	通院保険金日額	2,000円	
	手術保険金	3・6・12万円	
	対人	1名 1億円限度（免責金額なし） 1事故 2億円限度（免責金額なし）	
賠償部分	対物	1事故 500万円限度（免責金額なし） 受託物のみ 1事故・保険期間中 500万円限度	
	年間保険料	4,900円	6,300円
加入対象	社会福祉協議会や加入要件（☆）を満たした、非営利活動を実施する団体・グループ。なお、活動実施主体が営利団体の場合は加入できません。 ☆大阪府社会福祉協議会の会員団体および大阪府社会福祉協議会に登録された団体・グループ		
保険期間	2008年4月1日から翌年4月1日まで (中途加入者は加入手続き完了した日の翌月15日から)		

この広告は保険の特徴を説明したもので、詳しくは各市町村社協に備え付けの各パンフレットをご覧ください。なお、上記の内容は平成20年4月1日から平成21年3月31日までのものです。



三井住友海上火災保険株式会社

関西企業営業第三部 公務開発室 T540-8677 大阪市中央区北浜4-3-1  
TEL.06-6233-1536 FAX.06-6220-3098  
ホームページ www.ms-ins.com

### 各種イベント参加者の補償に ボランティア・市民活動行事保険

傷害保険（行事参加者の傷害危険担保特約付傷害保険（I型）・国内旅行傷害保険（II型）／賠償責任保険（施設所有（管理）者賠償責任保険・生産物賠償責任保険・受託者賠償責任保険

補償内容	日本国内において「ボランティアグループやNPO法人などの市民団体」や「社会福祉協議会の会員団体」が主催者となる行事活動中の、ボランティアスタッフや参加者のケガおよび主催者が賠償責任を負った場合に備えて加入いただくものです。※対象となる行事はパンフレットをご覧ください。		
傷害部分		I型（宿泊なし）	II型（宿泊あり）
	死亡・後遺障害保険金額	500万円	
	本人参加のケガ	3,000円	
	入院保険金日額	2,000円	
	通院保険金日額	3・6・12万円	
	手術保険金	1名 1億円限度（免責金額なし） 1事故 2億円限度（免責金額なし）	
賠償部分	対物	1事故 500万円限度（免責金額なし） 受託物のみ 1事故・保険期間中 500万円限度	
		I型	II型
保険料	A区分	30円	1泊2日 208円 4泊5日 314円
	B区分	134円	2泊3日 257円 5泊6日 322円
	C区分	262円	3泊4日 265円 6泊7日 330円
加入対象	行事の主催団体で、社会福祉協議会、社会福祉協議会の会員団体および社会福祉協議会に登録されたボランティア・市民活動団体		
保険期間	行事期間中 (開催前日までに受付が必要)		

### 移送サービス活動に 移送中事故傷害保険

タイプI：交通乗用具搭乗中の傷害危険担保特約付普通傷害保険  
タイプII：自動車搭乗中の傷害危険担保特約付普通傷害保険

補償内容	日本国内で行われる移送サービス実施に伴い、自動車に搭乗している間の急激・偶然・外来の事故により身体に傷害を被った場合に、サービス実施主体の責任の有無に関係なく補償する「普通傷害保険」です。		
傷害部分		I型（車両特定）	II型（車両不特定）
	死亡・後遺障害保険金額	226.0万円	192.4万円
	本人参加のケガ	3,000円	
	入院保険金日額	2,000円	
	通院保険金日額	3・6・12万円	
	手術保険金	対人	
賠償部分	対物		
年間保険料		2,000円 (乗車定員1名)	2,000円 (利用者1名)
加入対象	社会福祉協議会や加入要件（☆）を満たした、高齢者・障害者等に対する移送サービスを実施する団体。 ☆大阪府社会福祉協議会の会員団体および大阪府社会福祉協議会に登録された非営利の団体・グループ。活動実施主体が営利団体の場合は加入できません。		
保険期間	2008年4月1日から翌年4月1日まで (中途加入者は加入手続き完了した日の翌月15日から)		

各種損害保険・生命保険取扱 島本保険事務所

T541-0056 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号  
大阪センタービル2階（伊藤忠ビル）

TEL.06-6252-4520 FAX.06-6245-4686